新政権の政策の具体化に関する意見

平成21年10月7日

全 国 町 村 会

この度、民主党を中心とした新政権が発足したが、 地域主権の確立、地方自主財源の大幅増額、基礎自治 体重視の政治姿勢に期待しているところである。

全国町村会は、先に『民主党マニフェストに対する意見』として、「国民生活の実態と地域間格差の現状を直視し、この国の活力の源泉であるかけがえのない農山村の価値を守ることを政権公約に反映させ、真に国民の負託に応えうる政権運営を目指すべきである」旨を申し入れるとともに、町村にとって重要と考える事項について、その取り組みを要請したところである。

今後、新政権においては、既に要請した事項を含め、 マニフェストに掲げた各種の政策を具体化していくこと となるが、その際、町村が実務を行うことを前提とする 新たな事業や町村の行財政運営に影響を与える事項に ついては、その実施方法(廃止を含む。)、実施時期、 地方の負担や財源措置などの方針を速やかに明らかに し、制度設計に、町村の実態や意見を十分反映するこ とが、円滑な事業実施に不可欠である。

よって、新政権における政策の具体の検討にあたっては、特に、下記事項について十分配慮するよう強く意見を申し上げる。

1. 高校の授業料実質無償化等については、町村を 事業主体とした場合、高校の在学状況の把握等に 多大な事務負担が生じることから、間接的に無償 化とする方法など効率的かつ本来の目的に適う支 給方法や、最も適切な事業主体について検討する こと。

また、支給に要する経費については、全額国庫 負担とすること。

- 2. 平成21年度第一次補正予算の執行の見直しについては、危機的状況にある農林漁業、農山漁村の実態を踏まえ、地域の声を幅広く聞き、町村の計画的な事業執行や財政運営に混乱が生じないよう最大限配慮すること。
- 3. 「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」及び「地域活性化・公共投資臨時交付金」は、地域の実情に応じたきめ細かな事業を実施するための極めて重要な財源であるので、執行の見直し対象としないこと。